

保育ソーシャルワークの構成概念と尺度開発

—保育士や保育所の実践環境に着目して—

ヤマシロ ヒサヤ
山城 久弥*

目的 今日、少子化や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化などの大きな社会変化を背景に、児童やその家庭を取り巻く環境が厳しい状況の中、保育士や保育所は地域やその家庭の子育て支援を担うためにソーシャルワーク機能を果たすことが求められている。そこで、本研究では、保育士個人として必要な支援スキルだけでなく、保育所組織としての実践環境に着目した保育ソーシャルワークの構成概念を明らかにし、実践環境をアセスメントするための尺度を開発することを目的とした。

方法 2017年2月15日～3月31日にかけて調査を実施した。先行研究から、保育ソーシャルワークに関する40項目の質問項目を採用し、長野県保育園連盟保育部会に所属する保育園に在籍している保育士480名を対象に郵送留置調査法を実施し、回収数は350名（回収率72.9%）であった。その中から、保育ソーシャルワークに関する項目において、無回答数が全体の5%以下（2項目以下）の346名を分析対象者とした。分析方法として、保育ソーシャルワークの項目に対し探索的因子分析を行った。信頼性については、内的整合性（Cronbachの α 係数）を算出した。

結果 保育ソーシャルワークの探索的因子分析の結果、「権利侵害の知識とその対応方法」「子育て支援のための知識と活動」「家庭・保護者との援助関係」「支援の限界と専門機関との連携の理解」「保育所内における情報共有」「保育所内における職員の連携」の6つの下位尺度から構成された。各下位尺度の α 係数は0.61～0.85であり、6因子構造が示された。さらに、6つの下位尺度を構成する項目が同一因子に0.4以上の因子負荷量を有し、構成概念の妥当性のある程度確保していることも示唆された。

結論 本研究において抽出された因子は、先行研究から得られた理論的構造とほぼ一致しており、ある程度の信頼性と妥当性が確認された。とくに、専門機関との連携においては、その認識として保育士や保育所の支援の限界を理解することに相関がみられ、連携のあり方についての示唆が得られた。今後の課題としては、尺度の改良を重ね、さらなる信頼性と妥当性の確保や実際の保育現場で活用されるよう実用化のためのツール開発もあわせて行っていく必要がある。

キーワード 保育ソーシャルワーク、実践環境、構成概念、保育士、保育所

I 緒 言

今日、三世帯世帯の減少¹⁾や地域社会とのつながりの希薄化²⁾などの大きな社会変化を背景に、児童やその家庭を取り巻く環境が厳しい状

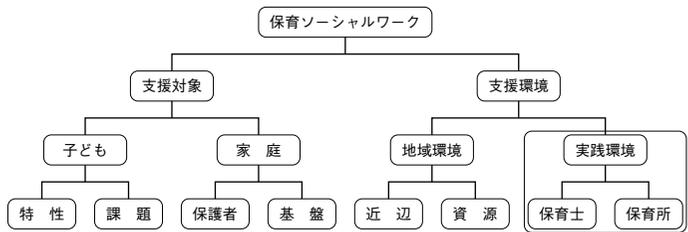
況の中、保育所は地域やその家庭の子育て支援を担う重要な存在として期待されている。2008年の児童福祉法改正および同年の保育所保育指針改訂によって、保育所は当該保育所に在籍する乳幼児の保育を行うだけでなく、地域の住民に対して子育てに関する情報を提供したり、相談に応じたりするという新たな任務を担うもの

*松本短期大学幼児保育学科助教

として位置づけられている³⁾。このような保育所の任務の拡大に伴って、保育士にも新たな役割が求められており、児童福祉法において「保育所に勤務する保育士は、乳児、幼児の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。」と定められている（児童福祉法48条の4 2項）。これは、保護者に対する保育指導を行うことなど、家庭全体を視野に入れて支援することが保育士に求められていることを示すものである。具体的には、親の子育ての相談に応じその不安の軽減を目指すケースワークや、親子交流を促進したりするグループワーク、地域のフォーマル、インフォーマルな社会資源との連携・協働といったコミュニティワークなど、保護者を対象としたソーシャルワーク機能を新たな職務としてあげることができる。

こうした、保育所や保育士に求められるソーシャルワーク機能（以下、保育ソーシャルワーク）について、伊藤ら⁴⁾は、2008年に改訂された保育所保育指針「保護者に対する支援」に基づき、①保護者の状況を理解し主体性を尊重する「権利擁護機能」、②自己実現を目指した課題達成が可能となるよう支援する「側面的支援機能」、③社会福祉サービスの提供と関係機関と連携していく「調整機能」、④保護者と共同で問題解決に取り組んでいく「パートナーシップ機能」の4つをあげている。また、鶴ら⁵⁾は、保育ソーシャルワークに関する文献レビューの中から、それらの機能について、①保護者と保育者の日々の関わりの中で行われている子育て相談などに関する「相談援助機能」、②保育所と各種社会資源との相互の連携やネットワーク形成に関する「連携機能」の2つが主な機能であったと報告している。いずれの報告も、保護者との信頼関係を基軸とした相談支援やその家庭全体を支援していくために必要な関係機関との連携・協力について重要視していることがわかる。しかし、その一方で、保育所や保育士が

図1 保育ソーシャルワークの構成概念



これら保育ソーシャルワークを適切に果たすためには、アセスメントに基づいた支援計画を立案することや職員同士の共通理解や組織的な対応など、運営・管理面に克服すべき課題があることを指摘している。実際の保育所における実践例としても、保育士が保護者に対して保育ソーシャルワークを展開するにあたり、職員間での連携や協力が難しい⁶⁾、何をどのように進めていけばいいのかという疑問や葛藤を抱えているという報告もある⁷⁾。これらの報告は、保育士が保護者に対し保育ソーシャルワークを展開していくうえで、保護者やその家庭などの支援すべき対象へのアセスメントができていない以外に、保育所内でのサポートや協力・連携などの組織体制が十分に構築されていないことなど、先に指摘している内容を示唆するものといえよう。つまり、今後は、子どもや保護者などの人を対象としたアセスメントだけでなく、保育士や保育所といった、いわば、支援する側の環境についてもアセスメントしながら、保育ソーシャルワークを展開していく必要がある（図1）。

従来の保育ソーシャルワークに関する研究は、前述したように、保護者に対する直接的な相談支援^{8) - 10)}や、保育所と他の関係機関やインフォーマルな社会資源との連携^{11) - 13)}に関するものが多い。そうした中において、保育ソーシャルワークの運営・管理面に着目した研究としては、丸目¹⁴⁾や今堀¹⁵⁾による報告がある。丸目は、保育士と保護者が十分にコミュニケーションできていない要因に、関わる接点や時間の少なさを指摘しており、保育士の勤務時間の見直しや保護者との関わりに専念できる人材を確保するなどの組織体制について課題があると

している。また、今堀は、保育所におけるスーパービジョン機能について、職員の共通理解を図ることや精神的サポートを実施していく他に、保育士に支援者としての基本的態度やソーシャルワークに関する基礎知識を教育していくことも必要であるとしている。このように、保育ソーシャルワークは、保育士が保護者やその家庭を支援していくために必要なスキルを獲得するとともに、それをサポートする組織としての実践環境を整備していくことが求められている。しかしながら、これら実践環境の構成概念について検討した研究は少なく、その具体的な内容はほとんど把握されていないのが現状である。

したがって、本研究では、保育士個人として必要な支援スキルだけでなく、保育所組織としての実践環境に着目した保育ソーシャルワークの構成概念を明らかにし、実践環境をアセスメントするための尺度を開発することを目的とした。

Ⅱ 方 法

(1) 「保育ソーシャルワーク」の質問項目の選定

本研究における保育ソーシャルワークに関する質問項目については、既存の評価尺度として作成された「保育士のための自己評価チェックリスト」^{[6][17]}「新保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100」^[18]「第三者評価内容評価基準ガイドライン（保育所版）」^[9]の「子育て支援（地域に対する子育て支援は除く）」と「保護者支援」の中から、40項目を採用した。これら40項目は、ソーシャルワーク実践の構成要素^{[20][21]}である「価値」「知識」「方策」「方法」を基準に選択した。質問項目の表現については、回答に対応するよう語尾に若干の変更を加え作成したが、内容そのものは変更していない。それぞれの質問項目への回答は、「必要がある」「やや必要がある」「どちらともいえない」「あまり必要がない」「必要がない」の5件法で評価した。

表1 分析対象者の概要

	人数	%
性別 (n = 346)		
女性	337	97.4
男性	9	2.6
年齢 (n = 335)		
20歳代	84	25.1
30歳代	67	20.0
40歳代	90	26.9
50歳代	85	25.4
60歳代	9	2.7
職種 (n = 346)		
保育士	279	80.6
主任	32	9.2
園長	23	6.6
その他	12	3.5
経験年数 (n = 343)		
3年未満	36	10.5
3～5年	54	15.7
6～10年	79	23.0
11～20年	99	28.9
21年以上	75	21.9

(2) 調査対象と調査方法

長野県保育園連盟保育部会に所属する保育園を調査対象とし、調査協力を得られた34園（89.4%）、480名（89.6%）の常勤の保育士を対象にした。それら調査対象となる保育園に質問紙を配布し、記入後質問紙を郵送してもらう郵送留置調査法を行った。

調査は、2017年2月15日～3月31日にかけて実施し、回収数は350名（回収率72.9%）であった。回収されたサンプルの中から、保育ソーシャルワークに関する40項目において、無回答数が全体の5%以下（2項目以下）であった346名（有効回収率72.1%）を本研究の分析対象者（表1）とした。

(3) 分析方法

分析方法として、保育ソーシャルワークの項目に対し探索的因子分析を行った。信頼性については、内的整合性（Cronbachの α 係数）を算出した。分析には、統計パッケージソフトSPSS（Ver16.0）を使用した。

(4) 倫理的配慮

倫理的な配慮としては、研究目的と内容、調査票の配布と回収の手順、調査結果の取り扱いなどを、事前に園長に対し書面および口頭で説

明し、了解を得たうえで調査への協力に対する同意書に署名をしてもらった。その後、保育士より自記式無記名で回答した調査票を個別の封筒に入れて密封し、それぞれの保育園から一括

して返送してもらうようにした。なお、本研究は、九州保健福祉大学倫理委員会の承認（平成28年8月9日No.16-020）を得て実施した。

表2 保育ソーシャルワークの因子分析結果（Promax回転後の因子パターン）

	I	II	III	IV	V	VI
第1因子：権利侵害の知識とその対応方法						
17 虐待が疑われる保護者や子どもの状態や行動など、虐待等権利侵害に関する知識を身につける	0.85	-0.05	0.06	-0.07	0.05	-0.09
18 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、保育所(園)でのマニュアルを整備する	0.73	-0.07	-0.08	0.07	0.10	0.06
19 虐待等権利侵害の「対応マニュアル」に基づいた、職員研修を行う	0.73	0.25	-0.14	-0.01	-0.10	0.04
20 虐待等の疑いがある場合、児童相談所や関係機関などに照会、通告を行う保育所の体制を知っておく	0.72	-0.05	0.15	0.00	-0.10	0.06
14 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態や家庭での養育の状況を把握する	0.56	-0.11	0.06	0.01	0.00	0.28
第2因子：子育て支援のための知識と活動						
13 子育て支援に関する地域の関係機関や団体などの人材を積極的に活用する	-0.14	0.84	0.00	-0.04	-0.07	0.08
12 子育て支援に関する地域の関係機関や団体などと情報交換や交流を図る	0.09	0.82	-0.09	-0.17	-0.06	0.11
9 保育実践の内容やねらいについて、保護者の理解を得るため、懇談会や個別面談などの機会を設ける	-0.03	0.55	-0.04	-0.06	0.11	0.02
33 日常的なネットワークづくりを地域の各機関や団体が行っていることを把握する	0.14	0.49	0.22	0.15	0.03	-0.09
31 自身の保育所が所在する地域の子育てや保育に関するニーズについて把握する	0.02	0.49	0.12	0.16	0.13	-0.04
32 保育所の苦情解決システムについて、保護者に説明し周知する	-0.06	0.48	-0.01	0.23	0.16	-0.12
11 子どもの医療や保健に関する問題について、連絡・相談する外部の関係機関などをよく知っておく	0.13	0.42	0.15	0.03	-0.02	0.06
第3因子：家庭・保護者との援助関係						
37 保護者や家庭のプライバシーや守秘義務について、理解する	-0.12	0.08	0.73	-0.12	0.00	0.23
5 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築けるようにする	0.01	0.00	0.65	-0.03	0.12	-0.09
3 子育てや就労を支えるために、保護者の気持ちに配慮しながら接する	0.23	-0.02	0.54	0.10	-0.16	-0.13
第4因子：支援の限界と専門機関との連携の理解						
39 保護者や家庭への支援を行うにあたって、保育士や保育所には限界があることについて理解する	-0.07	0.01	-0.01	0.80	-0.13	0.02
38 保護者に保育士や保育所の考えを押し付けたりせず、保護者が自ら選択して解決できるよう支援する	0.08	-0.15	-0.01	0.60	0.20	0.00
40 自身の保育所で解決できない問題については、他の専門機関と連携する	-0.01	0.03	-0.07	0.57	-0.04	0.29
第5因子：保育所内における情報共有						
23 保護者や家庭に関する情報は、担任保育士1人だけでなく、関係職員で共有する	-0.12	0.02	0.02	0.02	0.62	0.09
27 保育士や保護者との間で交わされた相談内容を記録し、関係職員で共通理解する	0.04	0.01	0.02	0.02	0.61	-0.03
16 虐待等権利侵害となる恐れがある場合、予防的に保護者の精神面や生活面の支援を行う	0.26	0.12	-0.06	-0.20	0.44	-0.01
第6因子：保育所内における職員の連携						
36 保育所や他の職員への批判を軽はずみにしたり、内部の事情を他へ漏らしたりしないようにする	-0.03	-0.10	0.38	0.00	0.06	0.58
35 早番や遅番で保護者からの伝達事項があるときは、メモを取り、担任保育士へ確実に伝えるようにする	0.08	0.17	-0.10	0.09	-0.06	0.45
34 職員会議等で各クラスの状況報告を聞き、担任ではなくても各クラスの様子を把握する	0.18	0.09	-0.11	0.10	0.14	0.43
因子間相関	I	II	III	IV	V	VI
I	-	0.65	0.24	0.51	0.48	0.31
II		-	0.41	0.55	0.57	0.29
III			-	0.23	0.44	0.45
IV				-	0.48	0.24
V					-	0.28
VI						-

Ⅲ 結 果

(1) 探索的因子分析の結果

まず、保育ソーシャルワークに関する40項目の度数分布を確認し、いくつかの項目で偏りがみられたが、いずれの項目も保育ソーシャルワークを包括的に把握する上で重要な内容が含まれていると判断し、すべての項目を分析の対象とした。

次に、保育ソーシャルワークに関する40項目に対して主因子法による因子分析を行った。固有値の変化(11.75, 2.39, 1.91, 1.66, 1.43, 1.31, 1.13, 1.10, …)と因子の解釈可能性を考慮すると、6因子構造が妥当であると考えられた。そこで再度6因子を仮定して主因子法・Promax回転による因子分析を行った。その結果、因子負荷が0.40を基準に設定し、それを満たさなかった項目および2つ以上の因子に0.4以上の因子負荷を示した16項目を削除し、24項目に対して再度主因子法・Promax回転による因子分析を行った。Promax回転後の最終的な因子パターンと因子間相関を表2に示す。なお、回転前(抽出後)の6因子で24項目の全分散を説明する割合は49%であった。

第1因子は5項目で構成されており、「虐待が疑われる保護者や子どもの状態や行動など、虐待等権利侵害に関する知識を身につける」「虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、保育所(園)でのマニュアルを整備する」などを表す項目が高い負荷量を示していたことから「権利侵害の知識とその対応方法」とした。第2因子は7項目で構成されており、「子育て支援に関する地域の関係機関や団体などの人材を積極的に活用する」「子育て支援に関する地域の関係機関や団体などと情報交換や交流を図る」などを表す項目が高い負荷量を示していたことから「子育て支援のための知識と活動」とした。第3因子は3項目で構成されており、「保護者や家庭のプライバシーや守秘義務について、理解する」「日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築けるようにす

表3 下位尺度の記述統計量と α 係数

	平均値	標準偏差	α 係数
権利侵害の知識とその対応方法	23.6	2.0	0.85
子育て支援のための知識と活動	30.7	3.7	0.85
家庭・保護者との援助関係	14.7	0.8	0.67
支援の限界と専門機関との連携の理解	14.3	1.2	0.70
保育所内における情報共有	13.8	1.4	0.62
保育所内における職員の連携	14.6	0.8	0.61

る」などを表す項目が高い負荷量を示していたことから「家庭・保護者との援助関係」とした。第4因子は3項目で構成されており、「保護者や家庭への支援を行うにあたって、保育士や保育所には限界があることについて理解する」「保護者に保育士や保育所の考えを押し付けたりせず、保護者が自ら選択して解決できるよう支援する」などを表す項目が高い負荷量を示していたことから「支援の限界と専門機関との連携の理解」とした。第5因子は3項目で構成されており、「保護者や家庭に関する情報は、担任保育士1人だけでなく、関係職員で共有する」「保育士や保護者との間で交わされた相談内容を記録し、関係職員で共通理解する」などを表す項目が高い負荷量を示していたことから「保育所内における情報共有」とした。第6因子は3項目で構成されており、「保育所や他の職員への批判を軽はずみにしたり、内部の事情を他へ漏らしたりしないようにする」「早番や遅番で保護者からの伝達事項があるときは、メモを取り、担任保育士へ確実に伝えるようにする」などを表す項目が高い負荷量を示していたことから「保育所内における職員の連携」とした。

(2) 内的整合性の検討(表3)

内的整合性を検討するために α 係数を算出したところ、「権利侵害の知識とその対応方法」で $\alpha = 0.85$ 、「子育て支援のための知識と活動」で $\alpha = 0.85$ 、「家庭・保護者との援助関係」で $\alpha = 0.67$ 、「支援の限界と専門機関との連携の理解」で $\alpha = 0.70$ 、「保育所内における情報共有」で $\alpha = 0.62$ 、「保育所内における職員の連携」で $\alpha = 0.61$ となっており、第1因子、

第2因子、第4因子はともに十分な値が得られた。

Ⅳ 考 察

本研究では、保育士や保育所などの支援する側の環境に着目し、保育ソーシャルワークの構成概念を明らかにすることを目的とした。その結果、本研究において作成した尺度の総得点（平均値=111.8,標準偏差=7.4）は、ヒストグラムで分布を確認したところ正規分布であった。これは、総得点が平均値を中心に低得点から高得点の全範囲にわたっており、本研究のデータが信頼性・妥当性の検証に用いることのできる偏りのない適切なデータであることを表している。

探索的因子分析では、16項目の削除はあったが、実践環境としての保育ソーシャルワークを構成する概念として6つの因子が抽出された。第1因子として抽出された「権利侵害の知識とその対応方法」は、保育士の職業倫理として、保護者に対する尊重や主体性などの権利を優先するのではなく、児童の最善の利益を最優先に考えていることなどを理由として解釈することができる。また、第2因子「子育て支援のための知識と活動」、第3因子「家庭・保護者との援助関係」、第4因子「支援の限界と専門機関との連携の理解」については、伊藤⁴⁾や鶴ら⁵⁾が提示した機能と同様の結果となっており、第5因子「保育所内における情報共有」や第6因子「保育所内における職員の連携」は、先行研究⁶⁾⁷⁾で指摘されている問題意識が本研究においても支持され理論的構造としても一致していた。さらに、これら6つの下位尺度を構成する項目が同一因子に0.4以上の因子負荷量を有し、構成概念の妥当性がある程度確保していることも示唆された。

また、尺度の信頼性、内的整合性の指標であるクロンバックの α 係数は、第1因子、第2因子、第4因子においては0.7以上、第3因子、第5因子、第6因子は0.7未満であった。尺度の信頼性を確保しているかどうかを判断するた

めの明確な基準は存在していないが、「0.8以上であれば信頼性は高いといわれ、0.7以上では中程度の信頼性、0.7を切ると信頼性は低い」と一般的には解釈されている²²⁾。しかしながら、第3因子、第5因子、第6因子の α 係数は、いずれも0.6以上であったことから尺度の信頼性として低すぎるということではなく、項目数が5項目以下（3項目）であったことが比較的低い数値になった理由として考えられる。したがって、第3因子、第5因子、第6因子の α 係数は低めであったが、項目数が少ないことなどを考慮すると、すべての下位尺度の内的整合性は、ある程度確認されたと考えられる。

以上の知見を整理すると、保育士や保育所がソーシャルワークを展開していくうえで、従来の研究において指摘されている相談支援や他の関係機関との連携などの基本的機能や、保育所内の情報共有や職員連携などの実践環境の構成概念が明らかになったことは、本研究における一定の成果であった。とくに、他の関係機関との連携については、知識だけでなく普段からの交流を図ることや、その認識として保育士や保育所の支援の限界を理解することに相関があることは従来の研究ではほとんど指摘されておらず、今後の連携のあり方について重要な示唆が得られたと考えている。また、保育所組織としての運営・管理面については、児童の権利侵害に対する組織的対応とそのための教育的支援や、ある特定の問題において担当保育士1人の問題とするのではなく、保育所全体で保育士をサポートしていくスーパービジョンの必要性が改めて示唆された²³⁾。

本研究の課題については、第1に作成された尺度の信頼性と妥当性を検証することが求められる。具体的には、信頼性については、0.7未満の下位尺度も認められた。そのため、今後はさらに質問内容の表現や項目数を増やすことを検討していく必要がある。また、妥当性については、確認的因子分析（2次因子構造型の多重指標モデル）の検討を行い、より確実なものに発展させていく必要がある。第2に、尺度を実際の保育現場で活用しやすいよう、実用化のた

めのツール開発もあわせて行っていく必要があるだろう²⁴⁾。

謝辞

本研究にあたり、アンケートにご協力いただきました長野県保育連盟と各保育園の先生、皆様に深く感謝いたします。

文 献

- 1) 厚生労働省. 平成28年国民生活基礎調査の概況, 世帯構造及び世帯類型の状況. (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/02.pdf>) 2017.7.6.
- 2) 厚生労働省. 平成27年版厚生労働白書. 149-50.
- 3) 厚生労働省. 保育所保育指針解説書. 東京: フレーベル館, 2008. 193-8.
- 4) 伊藤利恵, 渡辺俊之. 保育所におけるソーシャルワーク機能に関する研究-テキストマイニングによる家族支援についての分析-. 健康福祉研究 2008; 5(2): 1-26.
- 5) 鶴宏史, 中谷奈津子, 関川芳孝. 保育所における生活課題を抱える保護者への支援の課題: 保育ソーシャルワーク研究の文献レビューを通して. 教育学研究論集 2016; 11: 1-8.
- 6) 石川洋子, 井上清子. 保育者におけるカウンセリング学習ニーズ-埼玉県内の保育所・幼稚園の保育者調査から-. 文教大学教育学部紀要 2009; 43: 25-30.
- 7) 北濱雅子, 清水年志子, 廣瀬三枝子. 保育所における子育て支援の実践(1) N園保育士への調査から. 香川短期大学紀要 2011; 39: 9-17.
- 8) 蘇珍伊. 保育所におけるソーシャルワークの機能に関する研究-保育士の役割に焦点を当てた質的内容分析-. 現代教育学研究紀要 2008; 1: 79-88.
- 9) 米山珠里. 保育所におけるソーシャルワークに関する現状と課題-弘前市内の保育士に対するアンケート調査結果を中心に-. 東北の社会福祉研究 2012; 8: 47-60.
- 10) 金山美和子. 「気になる保護者」に関する保育者の意識と支援. 長野県短期大学紀要 2014; 69: 167-73.
- 11) 山本佳代子. 保育所を中心とした地域連携の現状と実践的課題-保育ソーシャルワークの観点から-. 山口県立大学社会福祉学部紀要 2014; 20: 105-20.
- 12) 石田慎二, 前迫ゆり, 智原江美, 他. 保育所におけるソーシャルワーク援助. 研究紀要 2004; 12: 9-17.
- 13) 石田慎二. 保育所の子育て支援に対する意識とソーシャルワーク機能に関する考察. 社会福祉士 2006; 13: 109-15.
- 14) 丸目満弓. 保護者支援の前提となる保育士と保護者間のコミュニケーションに関する現状と課題-保護者アンケートを中心として-. 大阪総合保育大学紀要 2014; 9: 173-94.
- 15) 今堀美樹. 保育ソーシャルワーク研究-保育所におけるスーパービジョンの適用方法をめぐって-. 神学と人文 2005; 45: 147-54.
- 16) 民秋言. 保育士のための自己評価チェックリスト. 東京: 萌文書林, 2004; 33-6.
- 17) 民秋言. 保育士のための自己評価チェックリスト: 幼稚園教諭・保育所保育士・認定こども園保育教諭-保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために-. 東京: 萌文書林, 2015; 33-4.
- 18) 保育総合研究会. 新保育所保育指針に基づく自己評価チェックリスト100. 東京: 世界文化社, 2009; 29-34.
- 19) 全国社会福祉協議会. 福祉サービス第三者評価内容評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン(保育所版)平成28年3月1日 (http://www.shakyo-hyouka.net/guideline/bs280301_2ball.pdf) 2016.12.4.
- 20) 太田義弘, 秋山薊二. ジェネラル・ソーシャルワーク-社会福祉援助技術論-. 東京: 光生館, 1999. 27-9.
- 21) 太田義弘. ソーシャル・ワーク実践とエコシステム. 東京: 誠信書房, 1992. 34-6.
- 22) 浦上昌則, 脇田貴文. 研究における測定. 心理学・社会科学研究のための調査系論文の読み方. 東京: 東京図書, 2008; 31-54.
- 23) 若宮邦彦. 保育ソーシャルワークとスーパービジョン. 熊本学園大学論集「総合科学」2008; 14(2): 1-24.
- 24) 太田義弘, 中村佐織, 安井理夫. 高度専門職業としてのソーシャルワーク-理論・構想・方法・実践の科学的統合化-. 東京: 光生館, 2017.